下呂市 第二次総合計画

平成27年度 → 平成36年度 2015 → 2024

まちの将来像

もっと住みたい 訪れたい みんなのふるさと わくわく下呂市

> 平成27年 3月 下 呂 市



下呂市第二次総合計画は、「もっと住みたい 訪れたい みんなのふるさと わくわく下呂市」を市の将来像として 位置づけ、~住民の参画と協働による『ふるさと磨き』~ を基本理念として、平成 27年度からの 10年間の計画と しております。

これは、下呂市第一次総合計画(平成 17年度から平成 26年度)の検証をしっかり踏まえるとともに、引き続き 市民のみなさんの参画と協働によるまちづくりを進めて



いくため、ないものを新たにつくりあげるのではなく、これまでに培ってきた下呂市固有 のいろいろな地域資源を活かし、磨きあげることで郷土に誇りをもちながら、市民のみな さんと一緒になって住みよいまちづくりを目指すものであります。

下呂市を取り巻く状況は、少子化、生産年齢人口の減少、高齢化といった問題を抱えて おり、将来の市政運営に大きく影響することから、これらの課題への取り組みが急務です。

国においては平成 26年末より、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき 2019 年度までの 5年間で地方が元気を取り戻す施策や、企業・家庭の元気を取り戻すための 自律的な動きを推進する取組みがはじまりました。

第二次総合計画では、向こう 10年間の下呂市のあるべき姿を捉え、「人口減少」「行 財政改革」「地域づくり」を重点プロジェクトに位置付け、基本計画には数値目標、行政 の役割、市民の役割をそれぞれ明確に示しました。

まさに、国が示した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と同時にスタートするもので あり、これを機会と捉えて 3つの重点プロジェクトを強く推進するとともに、切れ目のな い施策を積極的に展開してまいります。

最後に、計画の策定に際し、貴重なご意見、ご提案をいただきました総合計画審議会 など関係の皆様のご尽力に対しまして、心から感謝申し上げます。

平成 27年 3月

下呂市長 野村 誠



Ι.	序論	01
1.	総合計画とは?	02
2.	計画の構成と期間は?	03
3.	計画の特徴は?	·· ·04

П.,	基本構想	05
1.	まちづくりの基本原則	
2.	各主体の役割と責務…	07
3.	目指すまちの姿	
4.	基本理念	
5.	まちづくりの基本目標	11
6.	施策の体系図	

Ш	. 基本計画	13
1.	. 重点プロジェクト	14
	①人口減少対策プロジェクト	15
	②行財政改革推進プロジェクト	18
	③地域づくりのしくみプロジェクト	21

1 すこや	oか29
1-1	健康
1-2	医療
1–3	地域福祉34
1-4	高齡者福祉
1-5	障がい福祉
1-6	児童福祉 ······40
1-7	子育て支援
1-8	社会保障

2 はぐく	(み
2-1	学校教育
2–2	社会教育
2–3	文化・芸術
2-4	歴史・文化財
2-5	スポーツ

3 あんし	ль
3–1	防災
3-2	消防62
3–3	救急・救命
3-4	交通安全・防犯

4 まちこ	൭
4–1	地域づくり
4-2	交流・連携
4–3	平和・共生
4-4	情報共有
4-5	行政運営
4-6	財政運営

5 やすら	うぎ	83
5-1	自然環境	-84
5-2	環境衛生	86
5-3	循環型社会	-88

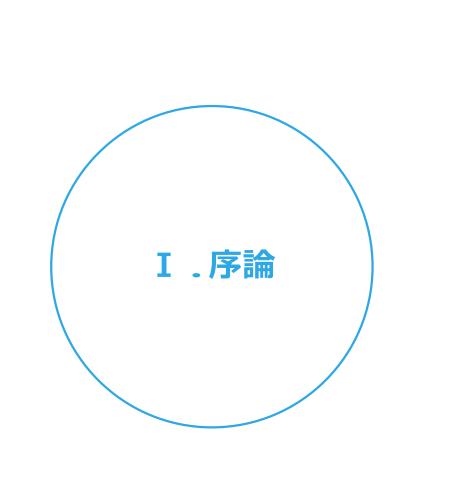
	道路・橋梁
6-2	住宅・宅地
6–3	都市計画・景観
6-4	上水道
6-5	下水道
6-6	公共交通
6–7	情報通信

7	にぎわい
	1661701

ぎれ	DU1	L07
7–1	農水産業	108
7–2	林業	110
7–3	観光	112
7–4	商工業	114
7–5	雇用・企業支援	116
7–6	高地トレーニング	118

IV .	参考資料	1	21
1.	総合計画策定条例	1	22
2.	策定経過	1	23
3.	総合計画審議会諮問書	1	24
4.	総合計画審議会答申書	1	25
5.	総合計画審議会条例 …	1	26
6.	審議会委員名簿	1	28

I 序論



基本計画

序

論

1 総合計画とは?

みんなでふるさと下呂市を磨いていくための「羅針盤」です。

わたしたちの下呂市には森と清流、温泉をはじめとする四季折々の豊かな自然、先人 たちが築いてきた歴史や文化、素朴で堅実な暮らし、人と人との温かいつながりなど、 誇れるものがたくさんあります。

これらの宝物を次世代に伝え、ふるさと下呂市に誇りと愛着を持って暮らし続けて いくには、みんなで力を合わせ、時代の変化や荒波を乗り越え前進していけるよう未来 を照らす「羅針盤」が必要です。

下呂市が目指すべき「まちの将来像」を掲げ、それを実現するための取り組みを盛り 込んだ「まちづくりの羅針盤」が「下呂市第二次総合計画」です。

この航海の乗組員はわたしたち一人ひとり。とくに、市民・議会・行政がこの羅針盤 を共有し、役割分担しながら進んでいくことが求められています。

みんなの力と知恵を集め、さあ未来へ…。



2 計画の構成と期間は?

下呂市第二次総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」から構成され、その内容と計画期間は、以下のとおりです。

この計画書は、「基本構想」と「基本計画(前期)」で構成し、「基本計画(後期)」と「実施計画」については別途さだめます。

(1)基本構想

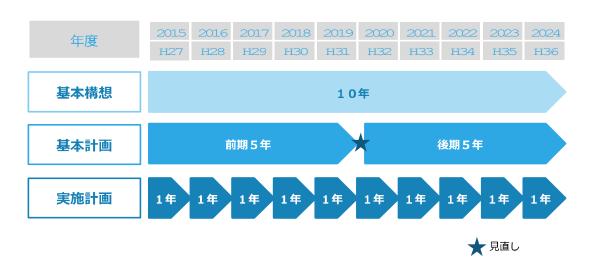
長期的な展望に立ち、総合的・計画的にまちづくりを行う指針となるもので、下呂市が目指す将来像、これを実現するための基本理念や、まちづくりの基本目標など、市政の方向性をさだめます。

(2)基本計画

基本構想を実現するための具体的な施策(現状と課題、目指すまちの姿、主な取り 組み、成果指標等)について、体系的に示します。

(3) 実施計画

基本計画に基づいて、毎年度の具体的な事業内容を示すもので、予算編成の指針となります。また、財政計画および人員計画との整合を図ります。







下呂市第二次総合計画の特徴は、以下のとおりです。

(1)市政運営の「拠りどころ」となる計画です。

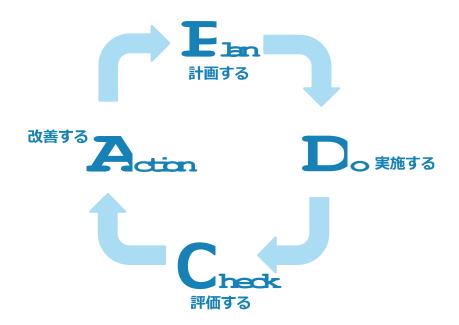
この計画は、下呂市が行う全ての政策・施策・事業の根拠となる最上位の行政計画に あたります。後述する「まちづくりの基本原則」「各主体の役割と責務」を基本姿勢と して、市政運営を行います。

(2)みんなで考え、みんなで行動するための計画です。

この計画は、下呂市の抱える課題の解決や、市の魅力を高め価値を生み出す活動に、 市民・議会・行政が手をとり、ともに汗を流していくための共通の指針です。

(3)目指す姿を掲げ、達成度を評価できる計画です。

この計画は、目標の達成度や効果を「見える化」して、市民とともに点検するため、 「計画→実施→評価→改善」のPDCAサイクルに基づいて推進します。





1 まちづくりの基本原則

下呂市のまちづくりの基本姿勢として、以下の3つを掲げます。

(1)みんなが、同じ情報を共有することを原則とします。

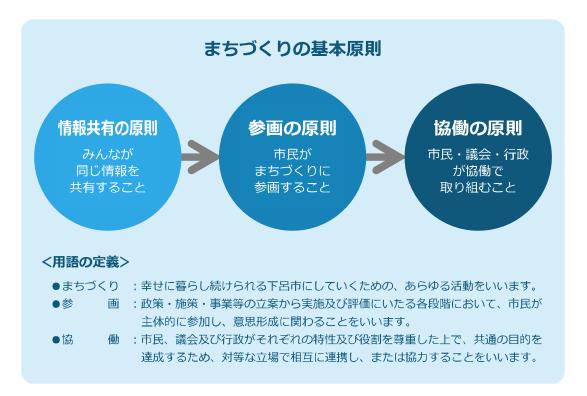
まちづくりは、情報をみんなで共有することからスタート。議会、行政からのわかり やすい情報発信と同時に、市民同士の情報交換も大切です。

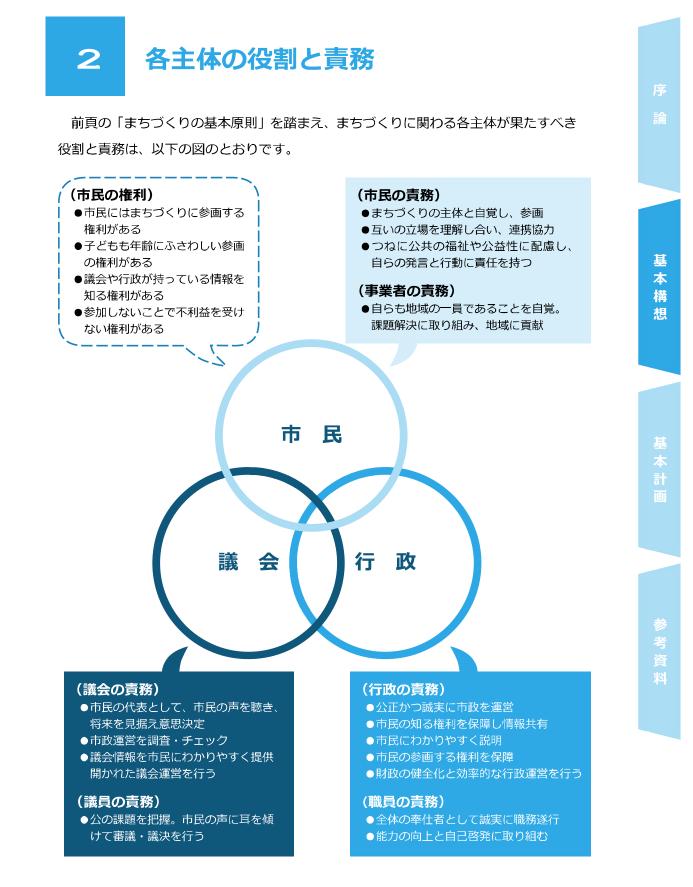
(2)市民が、まちづくりに参画することを原則とします。

まちづくりの主役は市民。身近な地域活動やボランティアへの参加から市政の各段階 への参画まで積極的に関わることが大切です。

(3)市民・議会・行政が協働でまちづくりに取り組むことを原則とします。

市民・議会・行政・民間・地域・NPOなど下呂市に関わるさまざまな主体が、持ち 味と得意分野を活かしながら、知恵と力を結集して公共的な課題の解決にあたることが 大切です。







下呂市が目指すべきまちの姿を「市の将来像」として、以下に掲げます。

市の将来像

もっと住みたい 訪れたい みんなのふるさと わくわく下呂市

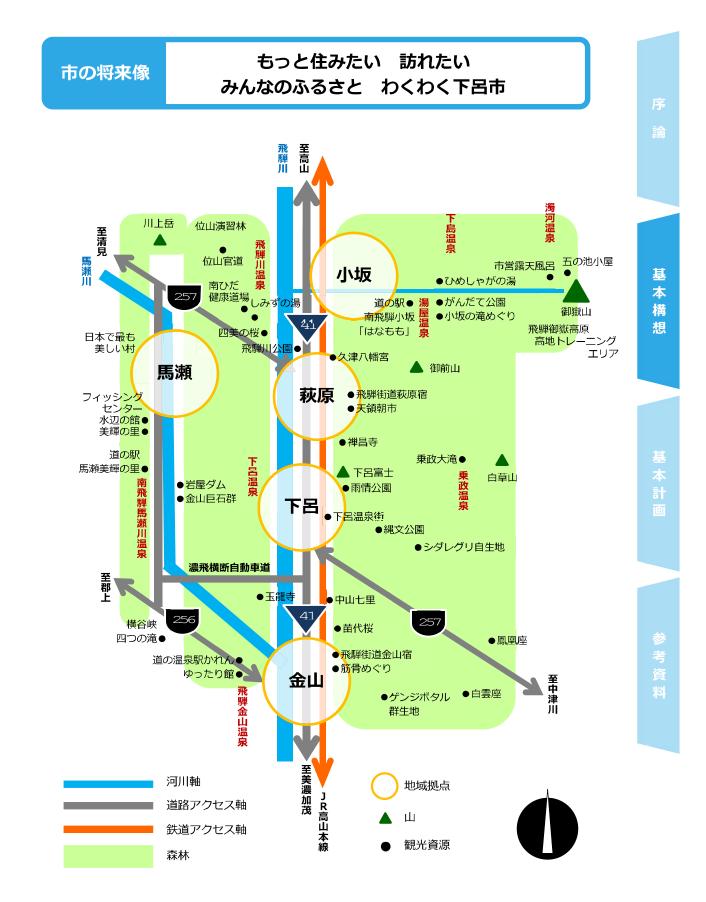
わたしたちの下呂市は 森と清流、温泉をはじめ豊かな自然 先人たちが築いてきた文化や暮らし 人と人との温かいつながりなど 宝物がいっぱい

合併から 10年という節目を迎えた今 あらためて、わがまちを見つめ直し その個性や魅力を磨きあげ 「結んでひとつ」の下呂市に

「地域のことは地域で、自分たちのことは自分たちで」

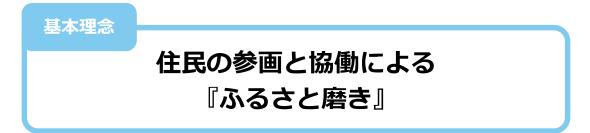
を合言葉に わたしたち市民一人ひとりが ふるさとのためにできることを 考え、行動していくことで

もっと住み続けたい、訪れたい わくわくするような「みんなのふるさと」へ





「市の将来像」を実現するための「基本理念」を以下に掲げます。



基本理念は合併時の「新市まちづくり計画『煌』」の基本理念でもあり、「第一次総合 計画」の基本理念でもある「住民の参画と協働によるまちづくり」を踏襲します。

また、ないものを新たにつくりあげるのではなく、これまでに培ってきた下呂市固有 の「リソース(地域資源)」を活かし磨きをかけることで、市内外を問わず誰にとって も誇りと愛着の持てる「ふるさと」となるよう、「今も未来も元気な下呂市」を目指し ます。







「市の将来像」及びそれを実現するための「基本理念」、7つの「まちづくり目標」と 「分野」、39の「基本施策」を以下に掲げ、総合的かつ計画的に推進します。

